

病児・病後児保育事業のご利用の手引き

久御山町では、町内に居住する保護者の子育てと就労との両立を支援することを目的として、京都岡本記念病院内「ひまわり保育園」において病児・病後児保育事業を行っています。

【保育時間】 平日：午前8時～午後6時 土曜日：午前8時～正午

【休業日】 日曜日・祝日・12月29日～1月3日

【対象】 町内居住の就学前の児童

【料金】 日額2,000円（食事代含む）※後日、久御山町から請求します。

【定員】 3名

【保育場所】 久御山町佐山西ノロ100番地 京都岡本記念病院内「ひまわり保育園」
電話0774-48-5593

ご利用方法

①「ひまわり保育園」に希望される利用期間（日）に空きがあるか電話で確認してください。

※ 電話でのお問合わせ後に定員に達する場合がありますが、電話予約はできませんので、ご了承ください。

②利用できる場合は、かかりつけ医もしくは京都岡本記念病院を受診し、医師の利用承諾を受けてください。（記録票の医師記入欄に記入してもらってください。）

③利用申請書、記録票（医師の利用承諾を受けたもの）を「ひまわり保育園」へ提出してください。

※ 記録票（医師の利用承諾）は、当日、京都岡本記念病院で受診もできます。

※ 受診費用は別途保護者負担です。

※ 病児・病後児保育事業の受診に限り、選定療養費は免除されます。

※ 診察の結果、疾患や病態によってはお預かりできない場合があります。

④お迎えは、午後6時までに（土曜日は正午まで）お願いします。

受付時間など

○当日利用の場合の受付時間…午前8時～午前9時

○翌日以降利用の場合の受付時間…午前9時～午後6時（土曜日は正午まで）

※先に受付を行われた方が優先となります。

※キャンセル待ちを希望された場合、受付順にご案内させていただきます。

○利用キャンセルについて（利用申請期間を短縮する場合も含む）

前日にキャンセルする場合の受付時間…午前10時～午後6時（土曜日は正午まで）

当日にキャンセルする場合の受付時間…午前8時～午前9時

利用待ちの方がおられるため、キャンセルされる場合は、必ず「ひまわり保育園」へ連絡ください。（電話・0774-48-5593）

持ち物

健康保険証、子育て支援医療費受給者証、母子手帳、着替え（3枚）、ビニール袋（3枚）
食事用エプロン（2～3枚）、タオルケット（1枚）、カップ、スプーン又はお箸、内服薬
口拭きタオル（2枚）

必要な方のみ…オムツ（5～7枚）、お尻拭き、ミルク（携帯用）、哺乳瓶（マグマグ）

※おもちゃや絵本などご持参くださっても結構ですが、壊れやすい物、ゲームはお預かりできません。

ご留意事項

- ※ 離乳食及びアレルギー対応食については、各自ご持参願います。
- ※ 各自分で食事を持参いただく場合も利用料は、2,000円となります。
- ※ 隔離室が1室のため、定員に満たない場合でも疾患により利用できない場合があります。
- ※ 病気は治りかけているが通園が困難な場合、病後児保育としても利用できます。

気象警報（暴風のみ）、気象特別警報発表時の取扱いについて

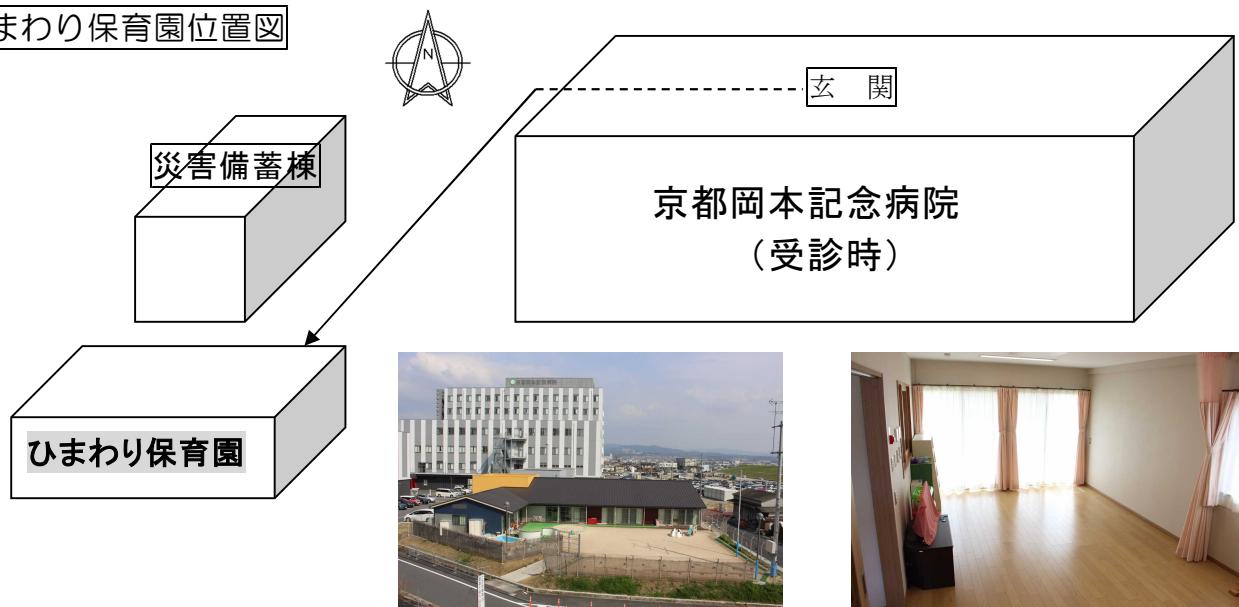
- 午前7時現在久御山町に発表されている場合 ⇒ 自宅にて待機をお願いします。
- 午前10時までに解除された場合 ⇒ 解除と同時に開園します。
- 午前10時現在解除されていない場合 ⇒ 休園します。
- 保育中に発表された場合 ⇒ 天候や周辺の状況を見てお迎えに来てください。（安全第一で無理はなさないようにしてください）。

※気象警報のうち暴風以外の場合は開園しますが、なるべく家庭で保育してください。

お問い合わせ

- 京都岡本記念病院内 ひまわり保育園 （☎0774-48-5593）
- 久御山町子育て支援課（☎075-631-9904／0774-45-3905）

ひまわり保育園位置図



【ひまわり保育園全景】

【保育室】